

令和2年4月27日

保護者の皆様

足立区立亀田小学校
校長 大井 欣一

新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言終了に伴う学校再開について

新型コロナウイルス対策につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

内閣総理大臣による『緊急事態宣言』発令の表明を受け、臨時休業措置を講じておりますが、依然、先行きが不透明なままです。このような状況をうけ、足立区教育委員会より学校再開に関する方針が示されました。つきましては、本校は以下のような対応をとることとしました。

1 緊急事態宣言が5月6日（水）に終了した場合

ア 5月7日（木）、8日（金）の自由登校日は中止とします。

なお、臨時休業期間中に実施していた個別対応等が必要な際は、学校より連絡させていただく場合もあります。

イ 小・中学校の始業式、中学校の入学式は中止とします。

ウ 5月11日（月）から学校再開とします。

エ 学校再開後3週間（5月11日（月）から29日（金）まで）は、1教室に10名程度の入室となるよう、3分の1ずつの分散登校とし、その後の登校方法についてはその間に判断します。お子様の当面の登校指定日等については、お便り、学校ホームページ、学校メール等をご確認ください。

オ 学校再開4日目から分散登校終了までの間、公費負担による簡易昼食を提供します。なお、アレルギー対応は行いませんので、アレルギーのあるお子様については、お弁当の持参をお願いします。

カ 6月以降の学校行事（運動会、自然教室、修学旅行ほか）の実施・中止に関しては別途個別に判断します。お便り、学校ホームページ、学校メール等をご確認ください。

キ 水泳指導、体力調査は実施しません。

ク 当初は7月21日（火）から8月31日（月）に予定されていた夏休み期間を8月8日（土）から23日（日）までとします。

2 緊急事態宣言が延長された場合（東京都からの臨時休業期間延長要請等を含む）

ア 緊急事態宣言の延長に伴い、臨時休業期間も延長します。なお、休業期間中に実施していた個別対応等が必要な際は、学校より連絡させていただく場合もあります。

イ 小・中学校の始業式、中学校の入学式は中止とします。

ウ 宣言の終了などを受け、臨時休業を終了し、学校を再開した際には、最初の3週間程度は3分の1ずつの分散登校とし、その後の登校方法についてはその間に判断します。お便り、学校ホームページ、学校メール等をご確認ください。

エ 分散登校期間中は、公費負担により簡易昼食を提供します。

オ 学校行事（運動会、自然教室、修学旅行ほか）の実施・中止については、別途個別に判断します。お便り、学校ホームページ、学校メール等をご確認ください。

カ 夏休み前に学校が再開された場合は、夏休み期間の更なる短縮について検討します。お便り、学校ホームページ、学校メール等をご確認ください。

3 休業期間中の対応について

詳細については、学校ホームページ、配信メールを通してお知らせします。

お問い合わせ

副校長 池野 3889-2621